

10月から  
地方税共通納税  
システムが開始



地方税共通納税システムを利用することにより、複数の地方公共団体へ一括して電子納税ができるようになります。

地方税共通納税システムとは

すべての都道府県・市区町村へ、自宅や職場のパソコンから電子納税できる仕組み

納税できる税金の種類

- 法人市民税
- 個人市民税(特別徴収分・退職所得分)

利用には地方税ポータルシステム(eLTAX)を使用します。eLTAXでは、地方税共通納税システム利用のほか、給与支払報告を電子提出することもできます。

地方税共通納税システムについては、eLTAX (http://www.eltax.jp/)の地方税共通納税システム特設ページをご覧ください。ご不明な点はeLTAXヘルプデスク(☎0570-081459(受付時間/9時から17時※土日・祝日・年末年始を除く)または下記まで

問合せ 税務課 収納推進係 ☎69-2130 ☎63-4574

優良運転者表彰の  
申請受付



▶受付日時 10月1日(火)まで 8時30分~16時30分(土日・祝日を除く)

▶受付場所 甲賀湖南交通安全協会(甲賀警察署内)

▶内容 【甲賀湖南交通安全協会会長表彰】自動車、バイクなどの運転経歴が10年以上で、その間、無事故・無違反で優良な運転者 【甲賀警察署長・甲賀湖南交通安全協会会長表彰】自動車、バイクなどの運転経歴が15年以上で、その間、無事故・無違反で優良な運転者

▶対象 自動車、バイクなどを常時運転し(ペーパードライバーを除く)、甲賀湖南交通安全協会

の協会費を納入している、過去に同種の表彰を受けていない方 ▶持ち物 運転免許証、印鑑、手数料630円(無事故無違反証明書代)

問合せ 申込み 甲賀湖南交通安全協会(甲賀警察署内) ☎63-5671

10月1日から滋賀県障害者  
差別のない共生社会づくり  
条例が全部施行



障がいのある人への差別をしないことはもちろんのこと、合理的配慮の提供が義務化されます。

障がいのある人は社会の中にあるさまざまなバリアによって生活しづらい状況にあります。誰もが暮らしやすい共生社会をめざして、社会全体でバリアを取り除いていきましょう。

障がいを理由とした差別とは

正当な理由なく、障がいを理由として、サービスの提供を拒否、制限、障がいのない人にはつけない条件をつけること

合理的配慮の提供とは

障がいのある人から何らかの対応を求められた場合、負担が重すぎない範囲で筆談や車椅子を押すなどの手助けをすること

問合せ 障がい福祉課 自立支援係 ☎69-2161 ☎63-4085

全国一斉!  
法務局休日相談所



▶日時 10月6日(日)10時~16時 ▶場所 大津びわ湖合同庁舎 1階 共用会議室(大津市京町三丁目1番1号)

▶内容 相続・贈与などの登記、土地の筆界、会社・法人の設立・変更、人権に関すること、戸籍・国籍に関すること、供託に関する相談

▶申込方法 電話で下記まで ▶申込締切 10月4日(金)17時

※参加費無料、予約優先で対応

問合せ 申込み 大津地方法務局総務課 ☎077-522-4772

地域資源を活用した  
観光まちづくりを支援  
~歴史文化都市構築事業補助~



▶対象

- 観光資源を活用したイベント開催にかかる新規の事業。ただし、国指定の史跡または国宝を活用する場合は、継続事業も可能。
- 市内の観光資源の磨き上げ(ハード整備)にかかる新規の事業

※いずれも、11月1日~令和2年3月31日の間に行う事業

▶応募資格

- 次のいずれかに該当する方・団体
- イベント業務管理士2級の資格を持つ技術者を配置できる方
- 商業登記簿に記載のある方
- 市内に本店または本社を有し、商工会法に規定する商工会に加入している方
- 市内に住所を有する5人以上の会員で構成される団体で、適切な運営、会計処理を行っている団体

※詳細は、市ホームページまで

問合せ 申込み 観光企画推進課 地域資源振興係 ☎69-2191 ☎63-4087

浄化槽の適正な  
維持管理を



家庭用の浄化槽の維持管理について、法律で定められているとおり、「保守点検」「清掃」「法定検査」を必ず行い、適切な管理をお願いします。

○保守点検(浄化槽法第10条)

浄化槽の機器類の点検・調整や消毒薬の補充等を年3回以上行う必要があります。

○清掃(浄化槽法第10条)

浄化槽内の汚泥等を抜き取り、付属装置や機器類の洗浄と清掃を年1回以上行う必要があります。

もっとゆたかに ~人権保障のとりくみ~



ふれあいのまち 差別のないまち

9月は同和問題啓発強調月間です

平成28年に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。その第1条には、現在もなお部落差別が存在することや、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていると示されています。また、日本国憲法の基本的な人権の尊重という理念にのっとり部落差別は許されないものであり、この解消は重要な課題であると記されています。

市は、「いつもの暮らしに幸せを感じるまち」をめざしています。その実現の大前提には、差別のないまちであることが必要です。

市では、差別によって人と人とのつながりを切ってしまうことがないように、同和問題をはじめあらゆる人権問題についての学びの場を設け、啓発を行い、差別のないまちづくりに努めています。

問合せ 人権推進課 人権教育室 ☎69-2150 ☎63-4554

○法定検査(浄化槽法第11条)

保守点検や清掃が適正に行われ、浄化槽の浄化機能が十分に発揮できているか検査するために、毎年1回受検することが義務付けられています。

問合せ 下水道課 計画普及係 ☎69-2228 ☎69-2295

「いつまでもお元気で」  
の思いをこめて  
~敬老事業~



長年にわたり社会の発展に尽くしてこられた高齢者の皆さんに、改めて感謝するとともに、いつまでも健やかに過ごしていただきますよう、心よりお祈り申しあげ、次の事業を実施します。

■長寿をたたえる記念品贈呈事業

9月15日現在、市内に引き続き1年以上居住している市内最高齢者の方、満99歳、満88歳の方に長寿のお祝いとして記念品を贈呈します。

■敬老金事業(変更)

9月15日現在、市内に引き続き1年以上居住している満100歳以上の方に長寿のお祝いとして、敬老金10,000円をお贈りします。

※敬老金事業は、今年度から下記のように変更となりました。

①対象年齢 満80歳以上→満100歳以上

②敬老金 3,000円→10,000円 皆さんがいつまでも健康で幸せに暮らしていただけるよう、生きがいづくりや健康づくり、健康寿命を延ばそう事業での高齢者の食育教室や健康診査受診率向上などの取り組みを強化していきます。

また、コミュニティバスの無料乗車券の高齢者交付対象年齢を満80歳以上から満75歳以上へ引き下げます。詳細は10ページをご覧ください。

問合せ 長寿福祉課 高齢者支援係 ☎69-2164 ☎63-4085

夜間・休日  
お薬相談窓口



夜間や休日に薬のことで困ったら、甲賀湖南薬剤師会「夜間・休日お薬相談窓口」へご相談ください。薬剤師がお答えします。

▶時間 夜間: 21時~翌朝9時 休日: 終日

▶料金 通話料のみ必要

問合せ 夜間・休日お薬相談窓口 ☎0748-32-5530 ※市外局番からダイヤル必要

子育て情報はこちらから  
甲賀流!こうか子育て応援サイト  
ここまあちねっと



子育て世代の皆さんの知りたい情報を発信しています。おでかけ情報やイベント情報は年齢別に検索できます。LINE@やメルマガも配信中。

ここまあちねっと ホームページ http://kokakosodate.jp

ここまあちねっとLINE@



「甲賀子育て応援メール」配信中!

登録していただいたメールアドレスに子育て支援情報を週に1回程度配信しています。

配信登録 kokakosdt@star7.jpに空メールを送信。または、上記二次元コードから。

問合せ 子育て政策課 子育て政策係 ☎69-2176 ☎69-2298

9月の延長窓口(毎週火曜日19時まで)  
3日、10日、17日、24日です。

毎週火曜日は市役所市民課で、戸籍・住民票・税証明などの証明書発行、印鑑登録等を19時まで行っています。

※ただし、延長窓口ではお受けできない業務がありますので、対応できる内容については下記までお問い合わせください。

マイナちゃんからの  
お知らせ



マイナンバーカードで各種証明書がコンビニで取得できます。(取得できる証明書は下記までご確認ください。)

問合せ 市民課 ☎69-2138 ☎65-6338

今月の納税 納期限は9月30日(月)です。

- 国民健康保険税(6期)
- 利用者負担額(保育料)
- 利用者負担額(幼稚園使用料)
- 介護保険料(6期) ●後期高齢者医療保険料
- 公共下水道使用料
- 農業集落排水施設使用料

納付には、便利な「口座振替」をご利用ください。